

様式例第3号ー1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 11-ユ-300752

事業所の名称及び所在地 トрендキャリア研究所

住所：埼玉県上尾市柏座一丁目10番1号 キャッスル上尾502

様式例第3号ー2 【サーチ /スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者と します。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 10,000 円(%) 活動1日当たり 10,000 円(%) (または、且つ同1時間当たり 0 円(%) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書に記載されている額）の 30 %（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後雇用契約期間中（雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われ る賃金（内定書や労働条件通知書に記載されて いる額）の 30 %（または 円） 手数料負担者は 求人者と します。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 11-ユ-300752

事業所の名称及び所在地 トレンドキャリア研究所

住所：埼玉県上尾市柏座一丁目10番1号 キャッスル上尾502